

農林水産省木材利用拡大行動計画の実施状況

—平成18年度実施状況の概要—

平成19年6月
農林水産省

1 公共土木工事

○ 農林水産省の公共土木工事において木材の使用量を増加

- ・ 安全柵、手すり等の木製割合
100%〔目標 100%〕注1
- ・ 林野公共事業における木材の使用量
2.4倍〔目標 平成11～13年の2倍程度〕



写真上 奈良県宇陀郡御杖村「丸山公園」
柵工（農業農村整備事業）
左 長野県飯田市
丸太積土留工（民有林直轄治山事業）

注1：実績、目標とも法令、構造、設置場所、コスト等の制約を受けるものを除く。

2 補助事業対象施設

○ 農林水産省の補助事業の対象施設において木造化を推進

- ・ 補助事業対象施設のうち本計画で定める
重点施設における木造率100%
〔目標 100%〕注2



写真上 宮崎県都城市「牛舎」
広域連携等産地競争力強化支援事業
左 岐阜県関市「ふる里農園 美の関」
強い農業づくり交付金（経営構造対策）

注2：実績、目標とも、法令、構造、設置場所、コスト等の制約を受けるものを除く。

3 農林水産省等の対象施設及び対象物品

○ 庁舎の営繕等における木造化・内装木質化の推進

- ・ 庁舎を木造で新改築 3 1 施設
- ・ 本省講堂の床の木質化 3 1 2 m²

○ 木製品の導入の推進

- ・ 本省課長・室長以上の事務机の木製品化 8 6 % (天板等一部木材使用は除く)
- ・ 木製の事務机・会議机の導入 8 5 8 台
- ・ 間伐材封筒の使用 約 1 6 7 万枚
- ・ 間伐材フラットファイルの使用 約 1 1 万 2 千枚
- ・ パンフレット等への間伐材印刷用紙の使用 約 7 7 万部
- ・ 飲料用紙製缶の使用 約 1 万 4 千本



写真上 青森県十和田市
三八上北森林管理署新庁舎外観
右下 同庁舎事務室内部

4 モデル的な取組

- ・ 残置式の木製型枠を用いたよう壁や谷止工の施工及び間伐材を使用した魚礁を設置



写真 間伐材ハイブリッド魚礁 (水産基盤整備事業)

5 木材の安定供給のための取組

品質・性能の確かな木材製品を低コストで安定的に供給するため、製材工場の大規模化等のモデル的な施設整備を実施。

大規模木造建築物の防・耐火設計及び、既存木造住宅の地域材を利用した耐震改修のための技術的な検討を実施。

森林土木事業における木製構造物に関する歩掛等を充実。

森林管理局等による木材利用拡大に関する具体的な説明や協力要請を実施。

18年度の取組状況の検証

目標の達成に向けて各分野とも取組が着実に進展。

特に庁舎等の新改築にあたっては積極的に木造化に取り組むとともに、木造化が困難な施設においても内装の木質化に取り組んだ。

さらに、本省や各出先機関等に木製の会議机を858個導入するなど、木製品の導入について積極的に取り組んだ。

今後の取組み

平成18年度以降においても、引き続き農林水産省自らが木材利用の拡大に取り組む、民間部門の先導役としての役割を果たすよう、各分野ごとに取組を推進し目標の達成に努力する。

また、違法伐採対策としてグリーン購入法基本指針を用いた政府調達措置を推進する。